



2026年 4月 13日

住吉区長 様

大阪社会保障推進協議会

大阪市北区錦町2-2 国労会館

TEL, 6354-8662 FAX, 6357-0846

メールアドレス、osakasha@poppy.ocn.ne.jp

生活保護の鍼灸について

日頃は区民の生活支援や要望、私どもの活動にご理解・協力を頂き、感謝いたします。さて、下記の要望を致しますので、よろしくお願いいたします。

記

【要望項目】

1. 生活保護の鍼灸の施術開始は「医師の同意日」まで遡って認めること。また、「施術同意確認書」を施術券発行の要件とすることは止めること。
2. 大阪市の生活保護受給者において、鍼灸・マッサージのそれぞれの利用者、および往診件数。

以 上